

新型コロナウイルス感染症対策に係る
国分科会ステージ及び熊本県リスクレベルについて

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、国分科会ステージ及び熊本県リスクレベルは、**国分科会ステージ3（レベル5 厳戒警報）**とします。

【概要】

1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし 感染者数
4月22日(木)～4月28日(水)	337名	111名

2 国分科会ステージ及び熊本県リスクレベルについて

前回 (4月23日発表)	第25回対策本部会議 (4月26日発表)	今回 (4月30日発表)
レベル5 厳戒警報 なお、感染状況は拡大傾向が 見られる。	国分科会ステージ3 (レベル5 厳戒警報)	国分科会ステージ3 (レベル5 厳戒警報) なお、感染状況は拡大傾向が 見られる。

3 県民の皆様へのお願い

県内の感染拡大は継続しており、4月23日にリスクレベルをレベル5 厳戒警報まで引き上げ、4月26日には、国分科会の定めるステージ3の状況にあると判断し、時短要請等の強い対策を開始しました。

感染の態様として、県全域で感染が増加しており、有明保健所管内及び熊本市においては増加が著しい状況です。特に熊本市においては若年層の感染拡大傾向が著しく、また、感染経路不明者の増加や、会食・中心市街地関連の感染が増加しています。感染防止対策の強化は進めていますが、こうした感染態様から、更なる感染拡大も懸念されます。

県民の皆様には、県外への外出自粛や、時短要請等の強化した対策について、遵守していただくようお願いいたします。また、引き続き、マスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとし、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

ゴールデンウィーク期間中に一斉に人の動きが増加すると、爆発的な感染拡大に繋がるおそれがあります。期間中は県内で静かに過ごしていただくようお願いいたします。

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和3年（2021年）4月30日】

1 熊本県における現状認識

国内においては感染拡大が著しく、各地で病床の逼迫が進みつつある。重症者数も過去最高に迫る勢いで、死者数は累計で10,000人を超えた。現在、7県にまん延防止等重点措置、4都府県に緊急事態宣言が適用されているほか、複数の自治体がまん延防止等重点措置の適用について国への要請を行っている。

県内の感染拡大も継続しており、4月23日にリスクレベルをレベル5 厳戒警報まで引き上げ、4月26日には国分科会の定めるステージ3の状況にあると判断し、時短要請等の強い対策を開始した。

本県の4月22日から4月28日までの感染者は337人（リンク不明感染者数は111人）となり、病床使用率は4月28日時点で40.2%であり、上昇傾向にある。国分科会の指標は、概ねステージ3の水準であるため、総合的にステージ3の状況にあると判断する。なお、リスクレベルはレベル5 厳戒警報を維持する。

感染の態様として、県全域で感染が増加しており、有明保健所管内及び熊本市においては増加が著しい。特に熊本市においては若年層の感染拡大傾向が著しく、また、感染経路不明者の増加や、会食・中心市街地関連の感染が増加している。感染防止対策の強化は進めているが、変異株の影響もあり、更なる感染拡大も懸念される。

県民の皆様には、強化した対策について遵守していただくようお願いする。また、引き続き、マスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとし、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いする。

また、ゴールデンウィーク期間中に一斉に人の動きが増加すると、爆発的な感染拡大に繋がるため、期間中は県内で静かに過ごしていただくようお願いする。

前回（4/23発表）	今回（4/30発表）
<p>レベル5 厳戒警報 なお、感染状況は拡大傾向が見られる。</p>	<p>国分科会ステージ3（レベル5 厳戒警報） なお、感染状況は拡大傾向が見られる。</p>

【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の示す感染状況の指標】

	医療提供体制等の負荷				感染の状況			早期探知指標
	①医療の逼迫具合			②療養者数	③PCR陽性率	④新規陽性者数	⑤感染経路不明割合	新規陽性者数の前週今週比 今週先週比が1.0を超える状況が継続する場合には注意が必要
	入院医療		重症者用病床					
	確保病床使用率	入院率※	確保病床使用率	週移動平均	週合計	直近一週間		
ステージ4	50%以上	25%以下	50%以上	524人以上	10%以上	437人以上	50%以上	
ステージ3	20%以上	40%以下	20%以上	349人以上	5%以上	262人以上	50%以上	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階							
ステージ1	医療提供体制に特段の支障がない段階							
4月28日	40.2%	48.4%	15.3%	419人	11.0%	337人	111人(32.9%)	1.81
4月21日	22.0%	63.1%	5.1%	176人	8.5%	186人	55人(29.6%)	4.77
4月14日	6.9%	—	5.1%	42人	7.2%	39人	16人(41.0%)	1.77
4月7日	5.5%	—	3.4%	30人	5.0%	22人	4人(18.2%)	1.69
3月31日	4.2%	—	3.4%	25人	3.4%	13人	4人(30.8%)	1.00
3月24日	3.8%	—	1.7%	24人	4.4%	13人	6人(46.2%)	0.93
3月17日	4.0%	—	0%	27人	5.6%	14人	3人(21.4%)	0.74

※...療養者数が人口10万人あたり10人以上（174人）の場合に適用

【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床使用率 25% 以上 等	<ul style="list-style-type: none"> 重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。 	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。 	感染の更なる拡大と、クラスターの散発／連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。 	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発 	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な対策を啓発 	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

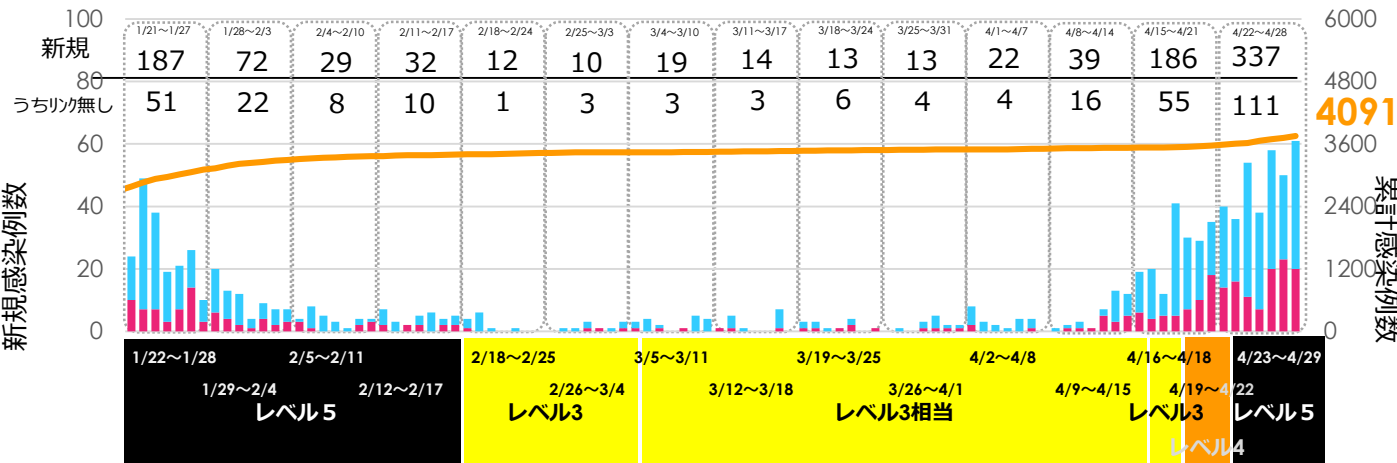
※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (4月29日現在)

- 国内においては感染拡大が著しく、各地で病床の逼迫が進みつつある。重症者数も過去最高に迫る勢いで、死者数は累計で10,000人を超えた。現在、7県にまん延防止等重点措置、4都府県に緊急事態宣言が適用されているほか、複数の自治体がまん延防止等重点措置の適用について国への要請を行っている。
- 熊本県の4月22日から4月28日までの感染者は337人（リンク不明感染者数は111人）であり、病床使用率は4月28日時点で40.2%で、上昇傾向にある。国分科会の指標は、概ねステージ3の水準であるため、総合的にステージ3の状況にあると考えられ、リスクレベルはレベル5厳戒警報を維持することが妥当である。
- このような状況から、熊本市においては4月25日に「医療非常事態宣言」を発令され、市民に対して更なる感染対策の徹底について注意喚起が行われている。また、県においては段階的に対策を強化されており、感染が拡大している熊本市及び有明保健所管内の外出自粛要請に加え、4月29日からは熊本市中心部の酒類を提供する飲食店に対する時短要請等を開始された。
- 対策の強化は進められているが、感染の態様を見ると、熊本市においては若年層の感染拡大傾向が著しく、また、感染経路不明者の増加や、会食・中心市街地関連の感染が増加している。変異株割合も高い状況であることを考慮すると、今後の拡大が強く警戒される状況にある。熊本市において実施されている繁華街へのPCR検査については、県とも連携し、勧奨を強化していただきたい。また、必要と判断した場合には、国へのまん延防止等重点措置の要請も視野に入れ、機動的に感染防止対策の強化に踏み切れるよう準備を進めてほしい。
- また、今後の感染拡大を見越し、昨年度から進めてきた医療提供体制の再構築を十分に機能させることが重要である。県・熊本市においては、医療機関と十分連携し、感染者の受入れから退院・療養解除までの一連の流れに目詰まりのないよう、調整を進めていただきたい。
- 県民・市民の皆様におかれては、これ以上強い措置の実施がないよう行政からの要請に応えていただくようお願いする。特にゴールデンウィーク中の人流増加は爆発的な感染増加に繋がるため、対策を徹底していただくようお願いする。
- 引き続き、お一人お一人のマスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとした、基本的な感染防止対策の徹底が非常に重要である。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（1/21~4/28）：確定日ベース】

■ 新規感染例数 ■ リンク不明感染例数 — 累計感染例数



・リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意
 ・木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計

【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	4/22~4/28		保健所名	これまで	4/22~4/28	
		陽性者数	人口10万人※あたり			陽性者数	人口10万人※あたり
熊本市保健所	1961	178	24.1	宇城保健所	177	7	6.7
有明保健所	378	68	43.6	八代保健所	203	2	1.5
山鹿保健所	166	10	20.0	水俣保健所	139	1	2.2
菊池保健所	324	10	5.4	人吉保健所	81	14	16.7
阿蘇保健所	77	2	3.3	天草保健所	51	8	7.3
御船保健所	197	37	45.2	計	3754	337	19.3

※…各保健所管内の人口は平成31年4月1日のものを使用

3 県民の皆様へのお願い（4月30日発表）

熊本県の状況は、**国分科会ステージ3（レベル5厳戒警報）**です。
また、感染状況は**拡大傾向**が見られます。感染防止のため、次の対応を行います。

国ステージ3(レベル5厳戒警報)の**厳しい感染状況**にあります。
これ以上の**感染拡大を防ぐため、要請の遵守**をお願いします。

1

基本的な対策をより一層徹底してください

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

特に高齢者施設や医療施設の管理者は、従業員や出入り業者を含めた関係者の対策確認によりクラスター発生予防に努めて下さい。



©2010 熊本県 くまモン

2

移動・外出は慎重に

【移動】

全ての県外への**不要不急の移動(※)**を控えて下さい。

県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかけて下さい。(GW期間中は特に徹底)

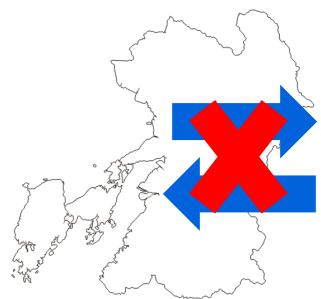
【外出】

外出においては、**感染防止対策**を徹底して下さい。

高齢者等とその家族は、**不要不急の外出(※)**を控えてください。

熊本市及び有明保健所管内においては**不要不急の外出(※)**を控えてください。特に熊本市中心部について、午後9時以降は**徹底**してください。

※ … 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除きます。



手を洗うモン
#WashHands



換気をするモン
#OpenWindow



くっつかないモン
#KeepDistance

5

事業者の皆様への要請

【全般】

事業所の感染防止対策を講じ、わずかでも発熱等の症状がある場合、確実に仕事を休ませる体制を構築して下さい。

テレワーク・時差出勤を推進して下さい。

【高齢者施設】

オンライン研修等を活用し、感染防止対策を講じて下さい。

従業員にわずかでも症状がある場合、確実に仕事を休ませる体制を構築して下さい。

入所者・従業員に症状がある場合、すぐに検査に繋げる体制を構築するとともに、感染者の早期発見の観点から一斉検査等の機会も活用いただくようお願いします。



発熱者専用ダイヤル
0570-096-567

県オンライン研修



県民の皆様へのメッセージ

残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいられる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性があります。感染された方やその御家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にならないよう、お願いします。

熊本市の状況と対策

- 熊本市においては感染者が急増しており、特に若年層の感染拡大傾向が著しく、また、感染経路不明者の増加や、会食に関連した複数のクラスターの発生、中心市街地飲食店関連の感染の拡大がみられています。

感染者の増加に伴い病床使用率も急激に上昇しており、4月25日には「医療非常事態宣言」が発令されました。変異株への置き換わりも進んでおり、今後、爆発的な感染拡大により、医療提供体制に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、大変厳しい状況となっております。

【対策】

- ・ 酒類を提供する飲食店の営業時間の短縮要請についての制度周知など県市連携して取り組みます。
- ・ 熊本市において、次のとおり取組を進められます。
 - ✓ 熊本市有施設を基本的に休館します。
 - ✓ 熊本市主催のイベントを中止または延期します。
 - ✓ 感染拡大地域など県境を越えて移動された方を主な対象として、熊本駅等でモニタリング検査を実施します。
 - ✓ 中心部の商店街と連携したPCR検査の勧奨や、大学と連携した大学生向けの感染防止対策の周知広報・PCR検査など、中心部歓楽街や若者を対象とした感染防止対策に取り組みます。
 - ✓ 高齢者施設等従事者への緊急PCR検査や、感染者が多発しているエリアの接待を伴う飲食店への緊急出張PCR検査を引き続き実施します。
 - ✓ 県と連携し、入院患者受入病床や後方支援医療機関の更なる確保に向けて継続的に取り組みます。
 - ✓ 感染封じ込めを図るため感染源の推定のための調査など積極的疫学調査を強化します。

【熊本市からの要請】

熊本市から、熊本市民のみなさまに対し、次のとおり要請されています。

- ・ **基本的な感染防止対策を再度徹底してください（手洗い・消毒・マスク着用等）**
- ・ **不要不急の外出は控えてください。特に熊本市中心部について、午後9時以降は徹底してください。**
- ・ **買い物は、少人数・短時間で済ませてください。**
- ・ **飲食宅配サービスも積極的にご活用ください。**
- ・ **職場において、業種別ガイドライン等を参考に、感染防止対策の徹底を再度確認してください。また、在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務等を推進してください。**
- ・ **高齢者施設にお勤めの方は、感染者の早期発見の観点から本市が実施している定期的なPCR検査を是非受検いただくようお願いいたします。**
- ・ **仕事等で越県移動された方については、熊本駅等で実施するモニタリングPCR検査を受検いただくようお願いいたします。**

4 県民の皆様へ、基本的にお願ひすること

以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願ひします。

I 県民の方への要請

(1) 最も重要なお願ひ

- ① 症状がなくとも、マスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い・手指消毒を行って下さい。
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談を！

(2) 基本的な対策及び考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願ひします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策を徹底して下さい。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願ひします。

(3) 外出について

- ・外出においては、マスク着用等の感染防止対策を徹底して。
- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えて下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにして下さい。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底して下さい。

(4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていない飲食店は利用しないで下さい。

II 事業者の方への要請

(1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
 - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
 - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。
 - 高齢者施設においては、県のオンライン研修等も活用し、感染防止対策を行うこと。

(2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行って下さい。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業やPCR検査事業を積極的に活用し、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込み下さい。
- ・飲食店においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。